総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［アジア拠点化・国際物流分野］ 平成25年度

札幌コンテンツ特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年6月］

正
準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（3.4＋3.0）／2＝3.2　**C**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果	A
2	札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	E
3	映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果：札幌市への外国人宿泊者実人数	A

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×2＋4×0＋3×0＋2×0＋1×1）／3＝3.7　①…3.7

■ 地方公共団体による特記事項

・円安、東南アジア諸国に対するビザの緩和措置や新千歳国際線の就航・増便

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））
・「映像制作の誘致・実施にともなう経済効果」について、一本あたりの金額がどう決まっているのか（どのような効果を想定しているのか）、また、各年度の制作予定数の根拠が不明である。また、テレビドラマのロケは映画のロケとは同様に評価できないと考えられるが、効果の計算方法の違い（どのように実績値に組み込んだのか）についても説明が欲しい。さらに、H26年度は19億円の経済効果目標が、H27年度には7.5倍の144億円と大幅に拡大する予想であるが、144億円実現に向けた何らかの萌芽或いは目に見える進展・計画に言及が無いため、経済効果急増のイメージが湧いてこない。一方、各事業の連携については、規制緩和・民間ファンド・助成金・リエゾンオフィサー育成等、有益な手段を講じようと計画されている。
・「映像の海外輸出額」について、目標達成度15％という結果をどの様に考えるのか多面的検証が必要であり、目標値の設定に問題があったと評価せざるを得ない。韓国コンテンツ産業と札幌コンテンツ産業の比較検証も必要である。
・「札幌市への外国人宿泊者実人数」を用いて目標設定をしても、映像コンテンツの波及効果とは言い難い。外国人宿泊者数が増加しているとしても、それが今回の総合特区の効果によるものなのかは不明である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…−0.3

ｉ）の評価　①＋②　**3.4**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果	C
2	札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	D
3	映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果：札幌市への外国人宿泊者実人数	B

（専門家所見（主なもの））
・「映像制作の誘致・実施にともなう経済効果」について、札幌をロケ地とするメリットはどこにあり、それをどのように強化していくのか、何が強みでそれをどのように活かしていくのかをはっきりさせて、そのための取組みを考案・実施していく必要があるのではないか。可能な限り具体的な計画や目標実現に向けた着実な取組みと成果等を明示すべきと考える。また、公的ファンドの活用が遅れているように見受けられる点も不安が残る。
・「映像の海外輸出額」について、札幌の事業者が制作した映像を海外にどのように販売促進していくのか、よくわからない。また、一昨年度より実績が落ち込んでいる現状分析を詳細に行うべきである。従来の取組方策の抜本的な見直しを含め、多面的な角度から目標達成に向けた具体的なアプローチ・計画を検証・立案する必要がある。昨年度に「今後の戦略的ターゲット国」と位置付けたフィリピン・ミャンマー・インドに対して、商談会や販売促進を行えたのか、その他如何なるアプローチを行ったのか、今年度の評価書には記載が無い。各事業の進捗状況に対する充分なPDCAサイクルが構築されているのか疑問がある。
・「札幌市への外国人宿泊者実人数」が増えたからと言って、映像コンテンツ視聴者の観光客数が増えたとは言えない。どうやって、映像コンテンツ視聴者の観光客数を増やすのか具体的な策が必要ではないか。映像コンテンツ視聴者と外国人宿泊者の増減の因果関係を示す客観的な検証データの例示が望まれる。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×1＋2×1＋1×0）／3＝3.0　3.0

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.5+3.0)／2＝3.3　　**C**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業]
●地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）
（概要）
・通訳案内士法においては、外国人に対し、外国語で旅行に関する案内を業として行う場合には、通訳案内士試験に合格し、通訳案内士の資格を取得することが必要であるが、特例により、総合特区内においては、特区自治体による研修を経た者（特区ガイド）による有償ガイド行為を可能とする。

（規制所管府省（国土交通省観光庁）の評価）
・特例措置の効果が認められる。

（専門家所見（主なもの））
・規制緩和の結果、通訳案内士登録者が49名輩出されたことは評価できる。

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]
●道路交通法に基づく撮影に係る道路使用許可の迅速化等
（概要）
・撮影に係る道路使用許可の申請時における着眼点を始め、知見の共有等について北海道警察と協議を継続する。

（規制所管府省（警察庁）の評価（参考意見））
・本件のような成功事例を他地域においても活かせるよう、フィルムコミッションの講習会等において警察庁から好事例として紹介するなどにより、今後も協力していく。

（専門家所見（主なもの））
・地元警察との事前協議や地域住民への周知等を通じて撮影等の迅速化が図られたケースがあり、そのようなケースを参考に撮影許可の迅速化を図る取組みを行っていくことは意義がある。

3.5

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））
・ワークショップの開催や国際商談会への出展が目標達成のために十分なのか疑問が残るが、オールジャパンの取組み等の努力は、商談成立や継続中という形で一定の効果が現れているようにみえる。

3.5

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.5+3.5)／2＝3.5　　3.5

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））
・札幌市映像政策助成金は交付件数・金額とも倍増し活用されている。 今年度からは民間ファンドが確立され、コンテンツ制作や販路拡大事業が益々活性化することを期待している。

3.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

撮影許可に関する窓口の一元化に関して、その実現は難しいとしても、できるところから、一元化に近づくような体制を整える努力は評価できる。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.2+3.3)/2-0＝3.3

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））
・何が強みで、どのような形で、札幌をコンテンツ産業拠点都市としていくのか、そして地域の活性化につなげていくのかを、再度、よく考えた取組みが必要である。
・総合特区計画認定後2年が経過するが、映像製作による経済効果の拡大や映像輸出の増加という側面では2年後の目標達成に向けた具体的な進捗状況が見通せない状況にある。

このため、ⅠおよびⅡの平均値（3.25）に上記所見を加味（±0.00）し、総合評価結果をC（3.3）とする。

C

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。